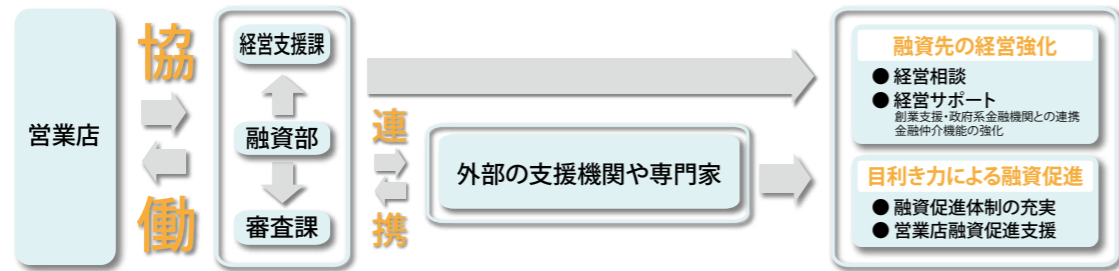


地域に密着・お取引先を力強くサポート。

地域経済の活性化や地域における金融の円滑化に取り組んでいます。

企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客さまからの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また商工会・商工会議所、地域経済活性化支援機構や他の金融機関等（政府系金融機関、信用保証協会及び中小企業再生支援協議会等を含む）と協調し、お客さまを支援し強固な信頼関係を構築いたします。



経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者さまのご要望にお応えしています。

平成 25 年度の取組み状況について <<中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況>>

1. 地域密着型金融の深化

取引先の経営課題を把握・分析した上で、企業の主体的な取組みを促すなどして貸出条件の変更等に柔軟に対応しました。また地域経済の活性化や健全な発展のために、創業や新事業、事業再生や経営改善、事業承継などの取引先の課題に対し、資金供給や情報提供・経営相談・改善支援など、事業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取り組みました。

①お取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

- お取引先との信頼関係を深化させ、財務情報や定性情報に基づいた経営上の課題などを把握し、「創業・新規事業開拓」「成長段階」「経営改善・事業再生や業種転換」「事業承継」等、ライフステージや事業の持続可能性に応じた支援を行いました。また、継続的なモニタリングを通してコンサルティング機能の更なる発揮により、取引先自らが課題を認識し自助努力による課題解決に取り組むようアドバイスしました。
- 外部支援機関と連携した支援として、政府系金融機関との連携融資、信用保証協会の経営サポート会議、中小企業再生支援協議会の再生計画の策定事業、及びひょうご産業活性化センターとの専門家派遣事業・割賦制度等を活用した支援を行い、最適なソリューションの提案を行いました。
- 中小企業の経営支援のための関係省庁の施策を、お取引

先の経営支援に有効に活用しました。
(ものづくり補助金・創業補助金・小規模事業者活性化補助金 28 件申請受付、内 11 件採択)

②地域経済の活性化への貢献

- NBC (なかしんビジネスクラブ) 会員へのレポート配信、経営セミナーの開催など経営情報の提供を行いました。
- ▶新人若手社員研修
テーマ：「社会人としての意識改革・行動改革」
(講師) 榎タナベ経営
- ▶経済講演会
テーマ：「今後の日本のゆくえ」(講師) 橋本大二郎
- 事業承継に関する相談機能の強化として経営セミナーを開催しました。
- ▶経営セミナー
テーマ：「相続税・消費税対策」(講師) 税理士 小藤貴雅
- 農工商連携を推し進める一環として、地元の特産品をテーマとした「バイヤー招聘事業」を開催し、ビジネスマッチングによる売上拡大支援を行いました。バイヤー 3 社 (百貨店・スーパー・卸売業) に対し、書類での 1 次マッチングを通過した 9 社が商談を行いました。
- 第 15 回なかしん「ふるさと賞」として商工業部門 3 社 1 個人のほか、伝統工芸文化・スポーツ・ボランティア部門において地域の活性化や発展に貢献された企業・個人を顕彰しました。

経営支援等の取組み実績 (平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)

(単位：先数)

(単位：%)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数			αのうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
			β	γ					
正常先 ①	2,641	11		11	4	0.4		36.4	
要注意先	うちその他要注意先 ②	448	48	1	43	34	10.7	2.1	70.8
	うち要管理先 ③	25	1	0	1	1	4.0	0.0	100.0
破綻懸念先 ④	103	9	0	8	9	8.7	0.0	100.0	
実質破綻先 ⑤	117	0	0	0	0	0.0	-	-	
破綻先 ⑥	72	0	0	0	0	0.0	-	-	
小計 (②～⑥の計)	765	58	1	52	44	7.6	1.7	75.9	
合計	3,406	69	1	63	48	2.0	1.4	69.6	

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
・ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

2. 中小企業の経営支援に関する取組み

地元中小企業の資金調達円滑化のため、取引先企業の成長可能性等の事業価値を見極める融資審査の能力向上を図り、担保や保証に過度に依存しない融資を推進しました。経営支援先に対しては、取引先企業のモニタリングによる実態把握や業種・地域特性を踏まえ、ライフステージに応じたコンサルティングを行いました。

平成 25 年 12 月に公表された「経営者保証ガイドライン」に基づく融資の取組みを、平成 26 年 2 月 1 日より適切に対応しております。

①創業・新規事業開拓の支援

事業価値や将来の成長可能性を的確に見極めた資金の供給を推し進めました。
(単位：件 百万円)

	平成 25 年度取扱実績	
	件数	金額
創業・新事業支援融資	23	407

②成長段階における支援

- 職員に対し外部研修や土曜講座等を活用し、融資審査能力・目利き力の向上等職員の人材開発に努め、融資審査体制のさらなる強化を行いました。成長のベースとなる設備資金の支援にも積極的に取組み 396 件の融資実行を行いました。
- 担保・保証に過度に依存しない融資取組みとして、当金庫の開発商品において 120 件 1,064 百万円融資実行を行いました。また保証協会の保証制度や ABL (動産・売掛金担保融資)、でんさい (電子記録債権) 割引を活用した融資も推し進めました。
- 経済産業省・外務省による「海外展開一貫支援ファストパス制度」に参加し、取引先の海外進出に対する支援の体制を整えました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当金庫は、平成 26 年 2 月 1 日から適用が開始されました「経営者保証に関するガイドライン」(日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」が策定)に適切に対応いたします。

今後は、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されることとなります。

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善や抜本的な事業再生・業種転換・事業承継による経営改善が見込まれる中小企業に対して、積極的にコンサルティング機能を発揮するとともに、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。経営支援先のうち、新規改善支援取組み先は 11 先、改善計画策定先は 7 先でした。

3. 地域の活性化に関する取組み

地域の情報や当金庫が蓄積した情報・データを活用し、地域の各種団体等との連携を深め、地域活性化への貢献や利用者の利便性の向上などに取組みました。

①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

経営支援の担当部署である融資部経営支援課が、地域の外部専門家や外部機関との連携態勢の整備に努めました。

②地域経済団体等との協調

地域商工会議所、商工会と連携して補助金申請や経営指導等の業務を行い、取引先の活性化支援に努めました。

③情報収集・発信機能の強化

地域景気動向調査を定期的 (年 4 回) に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
CS (顧客満足度) アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。(CS アンケート無作為抽出郵送先数 2,500 先、内回答数 628 先)

④地域の面的再生への積極的な参画

地元の地方公共団体が主催する協議会や懇話会に参加し協議した中で、地域経済の課題や発展の可能性等を把握し、貢献可能な分野や役割を検討するなど地域活性化へ向けた取組みを行いました。

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

中兵庫信用金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

- 地域の中小企業者の方や個人のお客さまの実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
- 事業資金や住宅資金を借入されているお客さまから、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
*本部に「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、全営業店にも「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置いたします。
- 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、十分な話し合いを行い、お客さまと一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
- お客さまからの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
- 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めてまいります。

1. 金融円滑化管理に関する方針

当庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なりスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的とし、「金融円滑化管理方針」を定めております。

「金融円滑化管理方針」の概要

- 定義
 - お客様の経営実態等を踏まえて、適切に新規融資や貸付条件の変更等を行うように努めます。
 - お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を行います。
 - 新規融資や貸付条件変更等の申込みに対する、お客さまへの説明を適切かつ十分にいたします。
 - 新規融資や貸付条件変更等の申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情への対応を適切かつ十分にいたします。
 - その他、地域密着金融を推進するために必要であると判断した事項を適切に行うように努めます。
- 管理体制
 - 金融円滑化を適切に管理するために、金融円滑化管理責任者を設けるとともに、営業店には金融円滑化の実施にかかる責任者を設けております。
- 体制整備
 - お客さまの経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みの支援を行うため、融資部経営支援課に金融円滑化の相談窓口を設置しております。
 - お客様の事業価値を適切に見極めるための能力向上のため、必要な研修を実施しております。
 - 複数の金融機関から借入れを行っているお客さまからの貸付条件変更等の申込み等に対応するため、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図っていきます。
 - お客様の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するにあたり、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図っていきます。
 - お客さまから特定認証紛争解決手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生 ADR 手続の実施を依頼するか確認があった場合には、適切に対応します。

2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制(体制の概要)

借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため以下の体制を整備し、お客さまからのご相談・お申込みに積極的に対応してまいります。

金融円滑化管理体制

- ◇総括責任者…………… 理事長
- ◇管理責任者…………… 融資部担当役員
- ◇営業店責任者…………… 支店長
- ◇営業店相談窓口担当者…… 各支店融資担当役員

1. 相談受付体制

- 営業店の「金融円滑化ご相談窓口」の相談窓口担当者を中心にご相談をうけたまわります。
- 本部に「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、お客さまの苦情・相談に対応しております。
- 土曜日、日曜日の住宅ローン相談窓口（ウッディタウン支店）を設置しております。
- 各営業店も定期的な日曜日の住宅ローンや事業性融資の相談会を実施しています。（開催時期につきましては、ホームページ・新聞折込等で事前にお知らせいたします。）
- お客さまへのきめ細かな経営支援を行うため、経営相談や経営指導の専任部署として融資部内に経営支援課を設置しています。
- お客さまが中小企業者の場合
 - ・お客さまの状況を十分勘案して、できるかぎり柔軟に対応いたします。
 - ・お客さまの事業についての改善もしくは再生の可能性を勘案して、できるかぎり貸付条件の変更にも努めます。
 - ・経営改善計画の策定の要望があれば、経営改善計画の策定を支援いたします。

- ・他の金融機関にお借入を行っている、お客さまから条件変更等の申込みがあった場合には、お客さまの同意を前提に、他の金融機関と緊密な連携を図り、できる限り条件の変更等を行うように努めます。
- ⑦ お客さまが住宅資金の借入者である場合
 - ・お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産及び収入の状況を十分に勘案して、相談に応じるように努めます。
 - ・住宅金融支援機構等が、お借入の条件の変更等に応じたことが確認できた場合には、お客さまの財産及び収入の状況を十分勘案し、お借入の条件の変更等を行うように努めます。

2. 審査体制

- ①お客さまから借入条件の変更等のご相談があった場合には、真摯に対応いたします。
 - ②お客様の状況を十分勘案して、できるかぎり柔軟に対応いたします。
 - ③お借入の条件の変更等を行ったことがあるお客様にも適切に対応いたします。
 - ④謝絶することとなった場合には、可能な限りお客さまの理解と納得が得られるように、誠心誠意説明に努めます。
- 状況の把握
 - ①お客さまから借入条件の変更等の申込みを受けた場合には、受付状況・対応状況を記録し、案件の進捗管理をいたします。
 - ②営業店の担当者は、借入条件の変更等の相談・申込み内容について、営業店長に報告を行います。
 - ③営業店長は相談・申込みの状況を把握して、迅速に回答を行うために指示・指導を行います。
 - ④営業店は定期的な融資部に借入条件の変更等の申込みの受け付け状況・対応状況を報告します。
 - ⑤融資部は、定期的または必要に応じて、金融円滑化管理責任者に報告いたします。
 - ⑥金融円滑化管理責任者は、報告内容を検証し、関係業務部門及び営業店に指導・監督等を行います。

3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うため、以下の体制を整備しています。

- ①お客様の事業資金並びに住宅資金の貸付条件の変更等の相談・苦情等については、お客さまに納得いただける真摯な対応を行います。
- ②各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、新規の借入や既にある借入に対する返済条件の変更等の要望または苦情相談等に対し、真摯に対応する体制を整えています。
- ③本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客さまからの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。
- ④各営業店で、お客さまから借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を受け付けた場合は、その内容を記録し営業推進部に報告しています。
- ⑤お申し出のあった苦情・相談については、その内容を記録・保存しています。
- ⑥営業推進部は金融円滑化の趣旨に照らして、不適切又は不適切なおそれがあるものについて、金融円滑化管理責任者に報告します。
- ⑦金融円滑化管理責任者は、報告を受け、関係部門と協力して問題の解決に努めるとともに、各営業店の指導・監督をしています。又必要に応じて随時、理事会、常務会及び監事等に対して状況について報告し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に努めます。

4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、以下の体制を整備しています。

- ①お客さまからの経営相談や経営再建相談の要請等に対しては、十分な話し合いを行い、経営の改善や再生のための支援に積極的に取組みます。
- ②経営改善計画を策定する意思のあるお客さまから要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援します。
- ③経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を継続的に確認・検証し、お客さまに対して助言・指導を行います。
- ④経営相談や経営指導の専任部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客さまの経営の改善や事業再生の支援を行います。
- ⑤お客さまに対するコンサルティング機能を発揮するため、お客さまの状況を正確に把握し、適切な経営支援・指導を行なうことができるよう研修も行う職員が目利き能力の向上に努めます。

地域活性化への取組み

経営セミナー

「今後の日本のゆくえ」と題して、地域経済の展望をわかりやすく講演していただきました。



講師：橋本大二郎氏（前高知県知事）
日時：平成 25 年 7 月 23 日
会場：三田ホテル

「消費税・相続税等対策～知っておくべき税金の実態と対処法」と題して質疑応答方式で「税金対策セミナー」を開催しました。



講師：税理士 小藤貴雅氏（会計事務所）
日時：平成 26 年 2 月 18 日
会場：中兵庫信用金庫 三田本部

なかしん個別商談会

当金庫のお取引先及び地域の商工業者の販売支援を目的とした個別商談会を開催しました。



日時：平成 25 年 11 月 14 日
会場：中兵庫信用金庫 三田本部

お取引先企業社員教育セミナー

お取引先企業の若手社員の皆さまを対象に、「社会人としての意識改革・行動改革」と題して、学生から社会人への意識改革をテーマに研修を行いました。



講師：(株)タナベ経営 西山英男氏
日時：平成 26 年 5 月 16 日
会場：中兵庫信用金庫 三田本部

広報誌「ふれあい」の発行



身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しています。

景況レポート

お取引先 420 社余りのご協力により、四半期毎に地域の景況動向調査を行っています。



献血

「信用金庫の日」に丹波本部、三田本部で献血を行いました。



文化的・社会的貢献に関する取組み

なかしんふるさと賞

平成11年より当金庫の営業地域において、商工業、伝統工芸、文化、スポーツ、ボランティア活動などの分野で地道に努力され、地域の活性化や発展に貢献された方を顕彰しています。

日時：平成25年10月25日
会場：三田ホテル



新春講演会



俳優・気象予報士の石原良純氏を迎え「石原良純・大いに語る」と題して講演会を行いました。気象、環境問題や家族のエピソードをユーモアを交えた語りで、会場を沸かせていただきました。

講師：石原良純氏
日時：平成26年1月19日
会場：郷の音ホール

みんなで守ろう 子供の安全キャンペーン

25年度も定期的に通学路の交差点で安全確保のため交通立番を行いました。



第24回なかしん杯ゲートボール大会

三田市内の店舗合同によるゲートボール大会を開催しました。

プレーされる11チーム56名の皆さんの姿に、元気ももらいました。

日時：平成25年12月6日
会場：三田市青野ダム末野運動公園



第10回なかしん理事長杯争奪囲碁大会

丹波市内の店舗合同による囲碁大会を開催しました。80名の参加者が盤上をにらんで熱戦を繰り広げられました。

日時：平成26年3月21日
会場：中兵庫信用金庫 丹波本部



ロビー展の開催

定期的に地域の団体や個人の作品を各支店のロビーに展示させていただきました。



地域行事への参加

各地域の行事に参加しました。



義援金

平成25年9月の台風18号で水害に見舞われた福知山市に災害義援金を寄付しました。
平成25年9月30日



ボランティア活動

福知山市内において、当金庫役職員が災害ボランティア活動に参加しました。
平成25年9月21日・23日



声掛け訓練

振り込め詐欺などの特殊詐欺を撲滅しようと、声掛け訓練を行いました。
平成25年10月1日



丹波市「高齢者等見守りネットワーク事業」協定を締結

地域に暮らす高齢者の異変を速やかに把握できるよう、丹波市と共に「高齢者あんしん見守り隊」として日頃から見守り活動を実施しています。



非常用可搬型発電機の設置

当金庫では、停電の際にATM稼働や支店機能維持を目的に非常用の可搬型発電機を設置しております。(設置店舗6店舗)



年金親睦旅行

富士絶景紀行の旅を平成26年5月と6月に4班に分けて行いました。
590名余の会員様にご参加いただき、親睦を図っていただきました。